

---

# 滞納整理学会の結成について

代表運営委員 篠塚三郎

このたび、滞納整理学会を結成いたしました。

多くの方々のご参加をお待ちしております。

滞納整理のみならず、様々な公的な債権の徴収業務を担当している皆さんや組織が連携して、負担の公平性を高め、社会に貢献したいと考えています。

私は、長年滞納整理の仕事に携わり、現在は、国民健康保険税(料)や一般税の徴収アドバイザーとして、全国の自治体等、国民健康保険連合会及び保険者に対する研修や徴収実務指導を行っております。

徴収の現場を指導する中で、担当職員の方の創意工夫に満ちた素晴らしいアイデアに出会い感激することも多々あります。

滞納整理の仕事は、国税徴収法を中心に民法等多くの法律や永年先輩諸氏によって培われたノウハウ等を駆使して、徴収実績を確保することを目的としております。

従って、関連法規や様々な分野の経済活動への理解はもとより徴税吏員の使命感、やる気や資質の醸成・高揚、徴税組織等への理解や調査研究等が欠かせません。

しかしながら、国民の権利意識の高揚や経済の複雑化や減速傾向、財政難に伴う諸控除の縮減・廃止や課税範囲の拡大等を背景として、最近の徴収率は低迷、低下傾向にあります。

申すまでもなく、租税の賦課徴収は国家や地方自治体の存立の根源ですが、こうした認識すらない、あるいは等閑に付している一部の徴税組織の実態も徴収率の低迷、低下傾向に拍車をかけているのではないかと憂慮しております。

滞納整理を取り巻く環境は大変厳しく、かつ、奥が深く、従来から困難業務として敬遠されてきましたが、一方で自主財源の確保の必要性に迫られ、徴収の重要性を再認識し、徴収の強化策を打ち出す自治体も増えてきております。

現実に租税等の徴収率の向上を目指す場合には、単に滞納整理の効率化のみならず、国税徴収法や関係法規の適用にあたり、実務に即した新しい考え方を打ち出すべきと思われる点も多々あると考えております。

また、現状を省みるにつけ、活力と品格を備えた国家を築くために、大きな苦勞が伴う徴収の現場からの新しい税制の提言も必要だと考えています。

滞納整理に携わる皆さんが、滞納整理に関する情報を共有し、問題点や疑問点をともに調査・研究し、自信と気概や誇りを持って滞納整理業務に従事し、達成感を抱きつつ職責を全うされることを念願しております。

滞納整理学会は、そうした皆さんを全力をあげてサポートし、また、皆さんに支えて頂くことによって社会貢献をしてまいりたいと考えております。

重ねて、多くの方々のご参加をお待ちしております。

平成20年4月1日